

仕様書

「令和8年度衛星画像データ整備（北上川中流区域）」に適用する仕様については、以下のとおりとする。

1 目的

本業務は、岩手県森林クラウドシステム（以下「森林クラウドシステム」という。）の利用者が正確な森林現況を把握するために必要な高分解能衛星デジタル画像データ（以下「衛星画像データ」という。）を入手することを目的とする。

2 衛星画像の調達区域

衛星画像の調達区域は、下表及び別紙1で示す地域森林計画の対象森林とする。なお、調達区域外であって、森林に囲まれている小面積の箇所などについては、発注者の担当者と打合せのうえ調達の可否を決定する。

市町村名	森林面積(km ²)
花巻市	320.49
北上市	68.86
遠野市	387.17
一関市	692.38
奥州市	345.53
西和賀町	139.36
金ケ崎町	43.46
平泉町	26.95
計	2,024.20

3 衛星画像データの仕様

(1) 分解能及び解像度

地上分解能 80cm 以下の性能を有する衛星で撮影されたものとする。

(2) 撮影期間

令和8年4～11月に撮影された衛星画像とする。

また、同期間内に撮影された衛星画像データが複数存在する場合や、被雲等の理由で適切な衛星画像データの調達が困難な場合には、発注者と協議を行うものとする。

(3) 雲量率

調達区域全域で15%以内とする。

(4) 色調及び階調

4バンド（R・G・B・Nir）16ビットとする。

(5) 座標系

平面直角座標系 世界測地系第10系、JGD2011とする。

(6) 水平位置精度

±5m以内(1σ)を目標とする。

(7) フォーマット形式

JPEG形式及びGeoTIFF形式とする。

(8) 衛星画像データの処理及び加工

ア 画素間隔が50cmとなるように加工し、国土地理院の10mメッシュ標高データを用いてオルソ補正を行う。

イ 調達区画内に複数の撮影日の衛星画像データが混在する場合は、それらを接合して1つの画像とし、接合面が目立たなくなるよう位置の調整及び色調の補正を行う。

ウ 目視による確認のため、衛星画像データを3バンド(R・G・B)8ビット、トゥルーカラーへ変換する。

エ 発注者が貸与する各市町村のシェープファイルを納入区画とし、ウで作成したデータを納入区画の範囲で切り出し、市町村別の衛星画像データを作成する。

なお、市町村別の衛星画像データの最大容量は2GBとし、それ以上となる場合には複数に分割する。

オ エで作成したデータについて、森林クラウドシステム上の描画速度を考慮し、データフォーマット及び解像度・分解能等の最適化や階層化の検討・検証を行い、軽量化を図ったデータを納入するものとする。なお、上記のデータ調整等は森林クラウドシステム納入業者との協議・調整するものとする。

4 使用許諾範囲

(1) ライセンス

岩手県農林水産部を購入者とするライセンスとし、2で示した衛星画像データの調達区域を管轄する市町、岩手県森林組合連合会(傘下の森林組合も含んで1組織として扱う)においても利用可能なグループ形態のライセンスとする。

(2) オリジナルデータ(整備する衛星画像データ)の使用許諾範囲

岩手県庁の森林行政に関連する業務に携わる部署及び機関。加えて岩手県農林水産部との合意に基づき同一の利用目的を持つ岩手県内の市町村、岩手県森林組合連合会(傘下の森林組合を含む)はライセンス利用者として画像データを共有し共同で業務に利用ができるものとする。

(3) 二次的著作物の使用許諾範囲

行政業務の円滑な推進を目的として、衛星画像データを元のデータへ復元不可能な形式とし、かつ地図情報等の情報を付加した二次的著作物を、紙媒体及び電子ファイルとして不特定多数へ配布が可能であること。

なお、不特定多数へ配布の際は、著作権の表記を行うものとする。

(4) インターネット公開における使用許諾範囲

衛星画像データを元のデータへ復元不可能な形式とし、かつ地図等の情報を付加した二次的著作物として、インターネットで公開が可能なこと。

なお、公開の際は、著作権の表記を行うものとする。

5 成果品

本業務における成果品は以下のとおりとする。

(1) 衛星デジタル画像データ

ア 4バンド (R・G・B・Nir) 16ビットデータ

イ 3バンド8ビット、トゥルーカラー (市町村別の衛星画像データ)

発注者の指示に従いフォルダ構成等を整理し、格納すること。

(2) 衛星画像データ分割図及び撮影日データファイル

納入区画毎の画像の分割状況と画像の撮影年月日を把握できるシェープファイル形式のデータ作成すること。

(3) その他発注者が指示した資料

6 納入媒体及び数量

成果品は正：HDD、副：HDD一式を納品するものとする。

なお、紙媒体による成果品は1部とし、同じものを電子媒体に記録して納品するものとする。

7 納入期限

5の(1)から(3)までの成果品一式を令和9年1月22日(金)までに納品するものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた際には、発注者と協議の上、これを定めるものとする。

9 納入場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県庁舎6階 岩手県農林水産部 森林整備課 森林情報処理端末機器室